

第6章 介護サービス量・給付費などの 見込み

第1節 介護保険サービス量の見込み

(1) 在宅介護サービス量の見込み

① 訪問介護・介護予防訪問介護

サービス名	対象者	内 容
訪問介護	要介護1～5	要支援者・要介護者が居宅において、入浴・排せつ・食事などの身体介護や、調理・掃除・洗濯などの生活援助などが受けられるサービスです。なお、生活援助については、ひとり暮らし又は同居家族などが障がいや疾病などのため、本人や同居家族が家事などを行うことが困難な場合のみ利用できます。
介護予防訪問介護	要支援1・2	

訪問介護は平成24年度以降の利用人数は増加していますので、在宅サービスを支える不可欠なサービスのため、利用者が十分なサービスを受けられるよう、見込量を設定します。

介護予防訪問介護は、平成24年度以降の利用人数は横ばい状態ですが、必要量を見込んでいます。

なお、介護保険法の改正に伴い介護予防訪問介護は、平成29年度から、地域支援事業に移行することに伴い、平成29年度は減少すると見込んでいます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	延人数	2,552	2,567	2,668	2,868	2,940	3,012
介護予防訪問介護	延人数	837	804	816	1,260	1,392	720

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

サービス名	対象者	内 容
訪問入浴介護	要介護1～5	要支援者・要介護者が居宅において、専用の浴槽（移動入浴車）を使用し、介護士や看護師から入浴の補助が受けられるサービスです。
介護予防訪問入浴介護	要支援1・2	

訪問入浴介護は、平成24年度から平成26年度にかけては微増で推移しています。

介護予防訪問入浴介護は、増加傾向にあります。

訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護については、これまでの実績を踏まえ、一定量のサービスを見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴介護	延人数	533	545	540	552	588	600
介護予防訪問入浴介護	延人数	4	13	48	48	84	96

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

サービス名	対象者	内 容
訪問看護	要介護1～5	要支援者・要介護者で疾患などを抱えている方が居宅において、看護師などから療養上の世話や診療の補助が受けられるサービスです。
介護予防訪問看護	要支援1・2	

訪問看護、介護予防訪問看護ともに、平成24年度以降減少傾向にあります。今後はこれまでの実績を踏まえ一定量のサービス利用を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問看護	延人数	927	896	824	840	936	960
介護予防訪問看護	延人数	116	109	87	84	96	108

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

サービス名	対象者	内容
訪問リハビリテーション	要介護1～5	要支援者・要介護者で通所が困難又は居宅での日常生活行為を向上させる訓練を必要とする方が、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などによるリハビリテーションを居宅において受けられるサービスです。
介護予防訪問リハビリテーション	要支援1・2	

訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションとも、平成24年度以降微増で推移しています。訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションは在宅でリハビリテーションを必要とする利用者にとって必要なサービスであることから、実績を踏まえ一定量のサービスを見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問リハビリテーション	延人数	1,032	1,107	1,104	1,128	1,176	1,200
介護予防訪問リハビリテーション	延人数	271	277	300	312	348	360

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

サービス名	対象者	内容
居宅療養管理指導	要介護1～5	要支援者・要介護者が居宅において、医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士などから療養上の管理及び指導が受けられるサービスです。
介護予防居宅療養管理指導	要支援1・2	

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導は、平成24年度以降の利用人数が増加し続けています。今後も医療と介護の連携推進による利用人数の増加を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅療養管理指導	延人数	1,606	1,766	2,040	3,744	4,008	4,152
介護予防居宅療養管理指導	延人数	56	105	132	276	300	312

⑥ 通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

サービス名	対象者	内 容
通所介護	要介護1～5	要支援者・要介護者が通所介護施設において、入浴・排せつ・食事などの介護、生活などに関する相談と助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活上の世話や機能訓練などが受けられるサービスです。
介護予防通所介護	要支援1・2	

通所介護・介護予防通所介護ともに、平成24年度以降の利用者数は増加し続けています。通所介護・介護予防通所介護とも利用者の増加を見込みます。

なお、平成28年度より、通所介護については小規模の事業所が地域密着型サービスへ移行されます。また、介護予防通所介護については、介護保険法の改正に伴い、平成29年度から地域支援事業に移行されます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所介護	延人数	4,174	4,146	4,440	4,620	3,480	3,540
介護予防通所介護	延人数	1,454	1,900	2,196	3,132	4,068	2,124

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

サービス名	対象者	内 容
通所リハビリテーション	要介護1～5	要支援者・要介護者が老人保健施設や病院などにおいて、心身の機能の維持回復と日常生活の自立を図るため、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを受けられるサービスです。
介護予防通所リハビリテーション	要支援1・2	

通所リハビリテーションは、平成24年度以降減少傾向にあります。介護予防通所リハビリテーションは、平成24年度以降増加しています。

今後は、リハビリテーションを必要とする高齢者の増加に伴い、必要量を見込みます。また、市内にサービス提供事業者が少ないことから、事業の参入を促進します。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所リハビリテーション	延人数	1,225	1,205	1,188	1,212	1,260	1,284
介護予防通所リハビリテーション	延人数	185	193	228	252	324	336

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

サービス名	対象者	内 容
短期入所生活介護	要介護1～5	要支援者・要介護者が特別養護老人ホームや短期入所施設などに短期間入所し、入浴・排せつ・食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練などが受けられるサービスです。
介護予防短期入所生活介護	要支援1・2	

短期入所生活介護については、平成24年度以降減少の傾向にあります。介護予防短期入所生活介護は平成24年度以降微増となっています。介護をする家族の負担を軽減するための利用が増加すると思われるため、実績を踏まえて必要な利用量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所生活介護	延人数	979	886	720	780	804	828
介護予防短期入所生活介護	延人数	50	47	72	84	120	132

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

サービス名	対象者	内 容
短期入所療養介護	要介護1～5	要支援者・要介護者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所し、看護、その他の必要な医療と日常生活上の世話などが受けられるサービスです。
介護予防短期入所療養介護	要支援1・2	

短期入所療養介護は、平成24年度以降減少の傾向にあります。介護予防短期入所療養介護は、平成24年度以降、ほとんど利用実績があまりありません。

短期入所療養介護については、介護をする家族の負担を軽減するための利用が増加すると思われるため、必要な利用量を見込みます。介護予防短期入所療養介護については、一定量のサービス利用量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所療養介護	延人数	204	177	120	156	180	204
介護予防短期入所療養介護	延人数	0	1	0	24	24	24

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

サービス名	対象者	内 容
特定施設入居者生活介護	要介護1～5	有料老人ホームやケアハウスなどの特定の施設（要届出）に入居する要支援者・要介護者が、入浴・排せつ・食事などの介護や、その他の日常生活上の世話や機能訓練などが受けられるサービスです。
介護予防特定施設入居者生活介護	要支援1・2	

特定入居者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護とも、平成24年度以降の利用人数は増加しています。本市においてサービス付き高齢者向け住宅が急速に進出しているため、サービスの利用が増加すると見込んでいます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者生活介護	延人数	456	499	588	684	768	804
介護予防特定施設入居者生活介護	延人数	22	79	120	156	204	216

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

サービス名	対象者	内 容
福祉用具貸与	要介護1～5	要支援者・要介護者について、日常生活の便宜をはかり、自立を助けるための歩行器や歩行補助つえなどの福祉用具を貸与するサービスです。
介護予防福祉用具貸与	要支援1・2	

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与ともに、平成24年度以降の利用人数は増加しています。高齢者の在宅での生活を支えるサービスのため、必要量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具貸与	延人数	4,462	4,596	4,656	4,776	5,112	5,148
介護予防福祉用具貸与	延人数	881	1,059	1,392	1,464	1,644	1,680

⑫ 特定福祉用具販売費・特定介護予防福祉用具販売費

サービス名	対象者	内 容
特定福祉用具販売費	要介護1～5	要支援者・要介護者について、日常生活の便宜をはかり、自立を助けるための福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための用具を販売し、その購入費（年間10万円が上限）の9割を補助するサービスです。
特定介護予防福祉用具販売費	要支援1・2	

特定福祉用具販売費については、平成24年度以降は増加の傾向にあります。特定介護予防福祉用具販売費は、平成24年度以降横ばいとなっています。高齢者の在宅での生活を支えるサービスのため、利用実績を踏まえて必要量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定福祉用具販売費	延人数	132	144	156	216	240	264
特定介護予防福祉用具販売費	延人数	56	53	57	60	84	96

⑬ 住宅改修費支給・介護予防住宅改修費支給

サービス名	対象者	内 容
住宅改修費支給	要介護1～5	要支援者・要介護者の居宅における日常生活の自立のため、手すりの取付けや床などの段差解消の工事などを行う際、その費用（20万円が上限）の9割を補助するサービスです。
介護予防住宅改修費支給	要支援1・2	

住宅改修費支給については、平成24年度以降は増加の傾向にあります。介護予防住宅改修費支給は、平成24年度以降横ばいとなっています。高齢者の在宅での生活を支えるサービスのため、利用実績を踏まえて必要量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
住宅改修費支給	延人数	84	108	120	180	192	204
介護予防住宅改修費支給	延人数	46	50	61	72	96	108

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

サービス名	対象者	内 容
居宅介護支援	要介護1～5	在宅の要介護者が介護サービスなどを適切に利用できるよう、居宅介護支援事業者が、要介護者の依頼を受けて利用計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービスなどの提供が十分に行われるよう事業者との連絡調整などを行うサービスです。
介護予防支援	要支援1・2	在宅の要支援者が介護予防サービスなどを適切に利用できるよう、地域包括支援センターの職員が要支援者の依頼を受けて利用計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービスなどの提供が十分に行われるよう事業者との連絡調整などを行うサービスです。

居宅介護支援については、平成24年度以降微増となっています。介護予防支援については、要支援者の認定が多かったため増加しています。

要介護者・要支援者の増加を見込み、利用実績を踏まえて必要量を設定します。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護支援	延人数	7,525	7,613	7,620	7,992	8,328	8,448
介護予防支援	延人数	2,772	3,240	3,648	4,800	6,096	3,600

(2) 地域密着型サービス量の見込み

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

サービス名	対象者	内 容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護1～5	要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて24時間いつでも訪問介護と訪問看護を受けられるサービスです。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成25年度中に事業所の整備を見込みましたが、サービス提供は26年度となりました。今後は事業の周知をすることにより、サービス量は増加すると見込んでいます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名		第5期実績			第6期見込		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0	0	20	180	216	240

② 夜間対応型訪問介護

サービス名	対象者	内 容
夜間対応型訪問介護	要介護1～5	要介護者の在宅生活を支えるため、夜間において定期的な訪問と緊急時の随時訪問を行い、排せつなどの日常生活支援を行うものです。

夜間対応型訪問介護は、平成25年度にサービス事業所の廃止によりサービス実績はありませんが、第6期計画では最小限のサービス利用者を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
夜間対応型訪問介護	0	0	0	24	24	24

③ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

サービス名	対象者	内 容
認知症対応型通所介護	要介護1～5	認知症の要支援・要介護者がデイサービス事業を行う施設などに通い、入浴・排せつ・食事などの介護、その他必要な日常生活上の世話などが受けられるサービスです。
介護予防認知症対応型通所介護	要支援1・2	

認知症対応型通所介護については、平成24年度以降減少していますが、今後は認知症高齢者の増加が見込まれるため、必要なサービス量を見込みます。

介護予防認知症対応型通所介護は、平成24年度以降利用実績はありませんが、今後は認知症高齢者の増加が見込まれるため、必要量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型通所介護	138	149	145	156	180	204
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	12	12	12

④ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

サービス名	対象者	内容
小規模多機能型居宅介護	要介護1～5	要支援・要介護者が通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。
介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援1・2	

小規模多機能型居宅介護は市内にサービス提供事業所がないため、平成24年度以降の利用実績は近隣他市町の実績です。第6期期間中に整備の促進を図ります。

介護予防小規模多機能型居宅介護はサービス提供事業者がなかったため、平成24年度以降の実績はありません。今後は、施設整備に合わせ利用実績も伸びることから、必要量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小規模多機能型居宅介護	22	13	12	216	216	216
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	12	12	12

⑤ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)

サービス名	対象者	内容
認知症対応型共同生活介護	要介護1～5	認知症の要支援・要介護者が、身近な施設(グループホーム)において少人数(9人まで)で共同生活を送りながら、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事などの介護、その他必要な日常生活上の世話や機能訓練などが受けられるサービスです。
介護予防認知症対応型共同生活介護	要支援2	

認知症対応型共同生活介護は市内に3施設(63床)が整備されております。今後は認知症高齢者の増加が見込まれることを踏まえ、平成29年度に1施設の整備を見込みます。介護予防認知症対応型共同生活介護についても、利用実績を踏まえて必要量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型共同生活介護	634	665	636	648	744	780
介護予防認知症対応型共同生活介護	6	8	12	24	36	48

⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定入居者生活介護は定員が 29 人以下の小規模な有料老人ホームなどで、入浴、食事の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うものです。第6期計画期間中の新たな整備の予定はありません。

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

サービス名	対象者	内 容
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	要介護3～5	居宅での介護が困難な要介護者が入所し、入浴・排せつ・食事などの日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話が受けられる施設サービスです。入所定員が29名以下の小規模特別養護老人ホームで、入所者が能力に応じて自立した日常生活を送ることを目指します。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、5期計画期間内で1施設の整備を見込んでいましたが、平成27年度の開設となったため必要量を見込んでいきます。

また、今後の整備計画については、今後、供給量と需要量を見込んでいく中で、第7期計画（平成30年度～32年度）以降の整備（特別養護老人ホームを含めて）の必要性について判断してまいります。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	288	312	348

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

サービス名	対象者	内 容
看護小規模多機能型居宅介護	要介護1～5	小規模多機能居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型事業所で、介護と看護を一体的に提供することにより、医療ニーズの高い高齢者の支援を目指します。

看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）は、平成26年度の介護保険法の改正により、わかりやすいサービスとするため、複合型サービスから看護小規模多機能型居宅介護へと名称が変わりました。第6期計画においては、高齢者と事業者へのサービスの周知を図りながら、提供体制の確保に努めます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	72	84	84

⑨ 地域密着型通所介護・介護予防地域密着型通所介護

サービス名	対象者	内 容
地域密着型通所介護	要介護1～5	通所介護サービスのうち定員 18 名以下の小規模の事業者が行うサービスで、平成 28 年度から地域密着型サービスに移行します。
介護予防地域密着型通所介護	要支援1・2	

地域密着型通所介護・介護予防地域密着型通所介護については、平成 26 年度の介護保険法の改正により、平成 28 年度から定員が 18 人以下の小規模の通所介護事業所が地域密着型に移行されることになりました。なお、介護予防地域密着型通所介護については、平成 29 年度から地域支援事業に移行されます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型通所介護	0	0	0		1,488	1,524
介護予防地域密着型通所介護	0	0	0			

(3) 介護施設サービス量の見込み

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

サービス名	対象者	内 容
介護老人福祉施設	要介護3～5	常時介護が必要で居宅での生活が困難な要介護者が入所し、日常生活上の支援や介護が受けられる施設サービスです。

介護老人福祉施設は市内に2施設（190床）が整備されており、平成 27 年 1 月末現在 132 人の待機者がおります。介護保険法の改正により老人福祉施設への入所は、要介護3以上からとなりますが、入所希望者は増加傾向にあるため、平成 28 年度に1施設（120床）の開所を見込んでいます。今後の整備計画については、今後、供給量と需要量を見込んでいく中で、第7期計画（平成 30 年度～32 年度）以降の整備（小規模な地域密着型施設を含めて）の必要性について判断してまいります。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,748	1,900	1,968	2,160	3,120	3,600

② 介護老人保健施設

サービス名	対象者	内 容
介護老人保健施設	要介護1～5	医療施設などでの治療を終え状態が安定している要介護者が入所し、医師や看護師、介護福祉士などから在宅生活を送るための看護や介護、リハビリテーションが受けられる施設サービスです。

介護保険施設は市内に1施設（100床）が整備されており、6期計画の需要に対応していきます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人保健施設	1,405	1,621	1,548	1,800	1,872	1,896

③ 介護療養型医療施設

サービス名	対象者	内 容
介護療養型医療施設	要介護1～5	緊急を要する治療を終え、長期の療養を必要とする要介護者が入所し、医師や看護師などから看護や介護、リハビリテーションが受けられる施設サービスです。

介護療養型医療施設については、平成25年度に施設が廃止となり、サービス利用者は近隣他市町のサービスを利用していますので、実績を踏まえて必要量を見込みます。

【第5期実績と第6期の見込み】

サービス名	第5期実績			第6期見込		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護療養型医療施設	663	355	300	360	264	180

第2節 第6期計画の給付費の見込み

(1) 介護給付費の見込み

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 居宅介護サービス			
訪問介護	164,868	147,022	130,266
訪問入浴介護	31,253	28,075	24,450
訪問看護	25,108	23,034	19,235
訪問リハビリテーション	39,162	39,534	40,124
居宅療養管理指導	30,801	33,176	34,636
通所介護	386,478	293,714	299,411
通所リハビリテーション	91,244	95,950	92,415
短期入所生活介護	54,023	52,759	42,435
短期入所療養介護	24,928	38,404	42,779
特定施設入居者生活介護	140,932	157,643	165,321
福祉用具貸与	69,215	69,042	63,956
特定福祉用具販売費	5,313	5,265	4,916
住宅改修費支給	12,908	13,879	15,059
居宅介護支援	102,934	105,718	105,951
(2) 地域密着型介護サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24,998	30,548	33,734
夜間対応型訪問介護	248	245	244
認知症対応型通所介護	187,490	337,271	550,865
小規模多機能型居宅介護	13,041	12,702	15,267
認知症対応型共同生活介護	156,547	180,110	186,599
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	67,555	72,819	81,247
看護小規模多機能型居宅介護	13,811	15,125	14,981
地域密着型通所介護		125,877	128,319
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	499,821	728,457	843,788
介護老人保健施設	478,047	496,136	502,144
介護療養型医療施設	116,892	85,104	55,853
計 (I)	2,737,617	3,187,609	3,493,995

※施設サービスの介護老人福祉施設の見込み量は、平成 28 年度開設予定の 120 床の広域型特別養護老人ホームを考慮しています。

※地域密着型サービスの地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込み量は、平成 27 年度開設予定の 29 床の小規模特別養護老人ホームを考慮しています。

※通所介護事業所のうち、定員が 18 人以下の事業所は、平成 28 年度から地域密着型サービスに移行します。

(2) 介護予防給付費の見込み

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護	23,138	25,465	12,543
介護予防訪問入浴介護	6,376	12,284	18,437
介護予防訪問看護	1,873	2,304	3,264
介護予防訪問リハビリテーション	7,437	7,351	7,361
介護予防居宅療養管理指導	2,900	3,124	3,356
介護予防通所介護	93,800	121,670	61,118
介護予防通所リハビリテーション	10,584	12,737	14,982
介護予防短期入所生活介護	8,729	21,104	29,486
介護予防短期入所療養介護	701	692	761
介護予防特定施設入居者生活介護	10,146	13,098	13,373
介護予防福祉用具貸与	6,179	6,929	7,040
特定介護予防福祉用具販売費	1,227	1,592	1,784
介護予防住宅改修費支給	5,134	6,461	7,599
介護予防支援	21,097	26,689	15,641
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	619	544	569
介護予防小規模多機能型居宅介護	864	863	863
介護予防認知症対応型共同生活介護	4,668	6,988	9,318
介護予防地域密着型通所介護		0	0
計(Ⅱ)	205,472	269,895	207,495

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、平成 29 年 4 月から地域支援事業に移行します。

参考：総給付費の将来見通し

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護給付費	2,737,617	3,187,609	3,493,995	4,927,502	8,086,743
介護予防給付費	205,472	269,895	207,495	240,079	434,937
計	2,943,089	3,457,504	3,701,490	5,167,581	8,521,680

(3) 標準給付費の見込み

(単位：円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総給付費 (Ⅰ) + (Ⅱ)	2,943,089,000	3,457,504,000	3,701,490,000
特定入所者介護サービス費等給付額	101,905,650	120,272,460	121,000,000
高額介護サービス費等給付額	61,149,390	72,226,476	73,398,126
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,734,770	10,309,068	10,309,068
算定対象審査支払手数料	2,855,710	2,969,915	3,084,120
合計＝標準給付費見込額	3,117,734,520	3,663,281,919	3,909,281,314

(4) 地域支援事業費の見込み

「地域支援事業」とは、要支援・要介護状態となる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村において実施する事業です。市では介護保険制度の改正に伴う、「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」を平成29年4月から実施します。

《地域支援事業》

- 介護予防事業（新しい総合事業）
 - 一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業
- 包括的支援事業
 - 地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業
- 任意事業
 - 介護給付費適正化事業、家族介護支援事業、その他の事業

(単位：円)

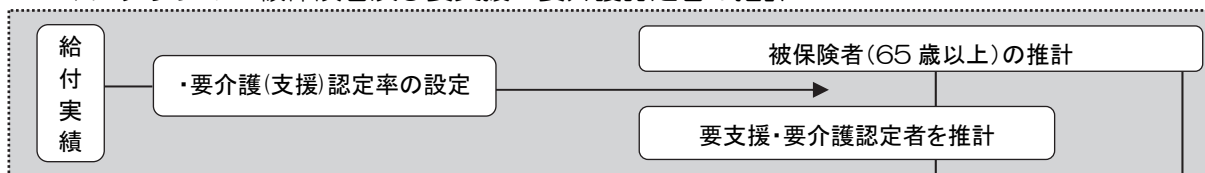
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防事業 （新しい総合事業）	22,988,000	29,593,000	127,020,000
包括的支援事業・任意事業	50,241,000	63,729,000	69,392,000
地域支援事業 合計	73,229,000	93,322,000	196,412,000

第3節 保険料の算出

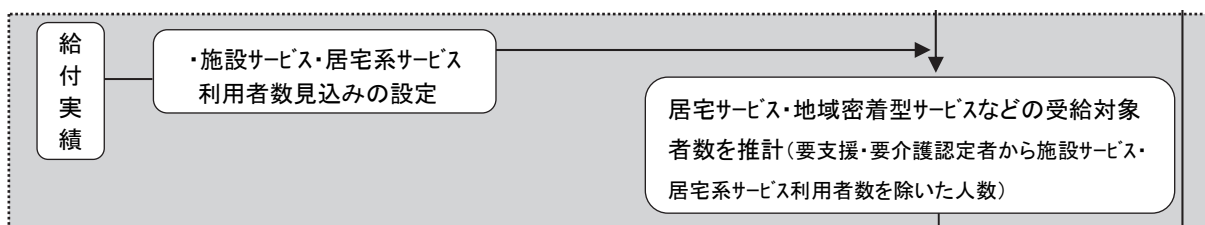
第6期計画期間における第1号被保険者（65歳以上）の保険料額の算定手順は以下のとおりです。

■第1号被保険者の保険料額の算定手順

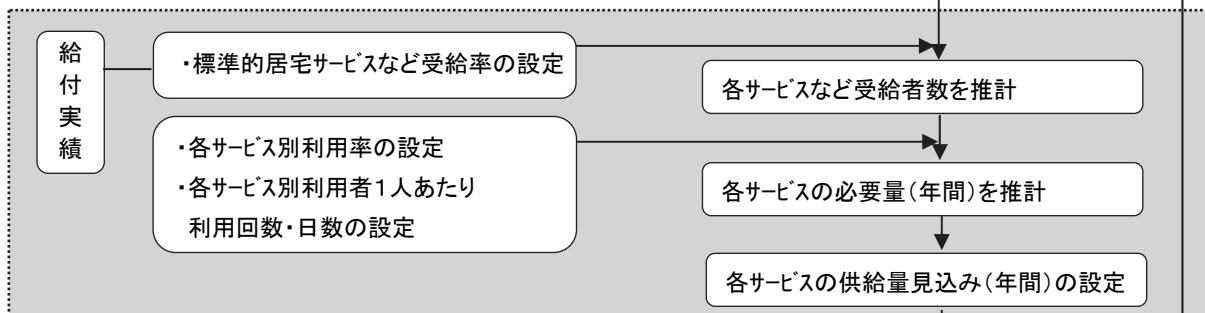
◆ステップ1 被保険者及び要支援・要介護認定者の推計



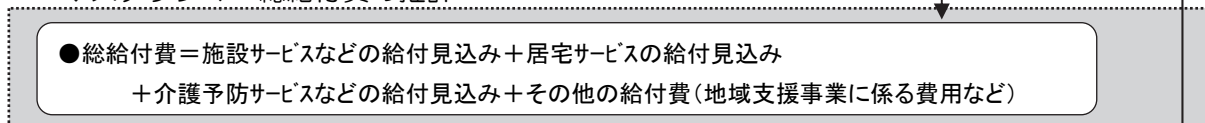
◆ステップ2 施設・居宅系サービスの利用者数の設定と居宅サービスなど対象者数の推計



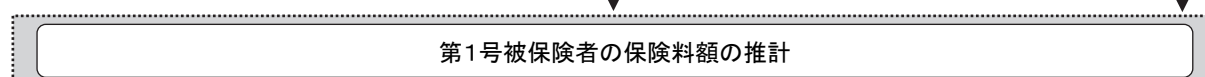
◆ステップ3 介護保険サービスの利用量の推計



◆ステップ4 総給付費の推計



◆ステップ5 保険料の推計



(1) 基準額に対する介護保険料の段階設定など

計画期間内における介護保険料の段階設定は11段階とし、各段階を次のとおり設定します。

■介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率

段階	保険料率	対象者
第1段階	基準額× 0.50	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	基準額× 0.65	市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	基準額× 0.75	市民税世帯非課税で年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方
第4段階	基準額× 0.87	市民税課税世帯のうち本人非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額を合計した額が80万円以下の方
第5段階	基準額× 1.00	市民税課税世帯のうち本人非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額を合計した額が80万円を超える方
第6段階	基準額× 1.20	市民税本人課税者（合計所得金額120万円未満）
第7段階	基準額× 1.25	市民税本人課税者（合計所得金額120万円以上190万円未満）
第8段階	基準額× 1.50	市民税本人課税者（合計所得金額190万円以上290万円未満）
第9段階	基準額× 1.70	市民税本人課税者（合計所得金額290万円以上400万円未満）
第10段階	基準額× 1.80	市民税本人課税者（合計所得金額400万円以上500万円未満）
第11段階	基準額× 1.90	市民税本人課税者（合計所得金額500万円以上）

※消費税による公費の投入（負担）により、平成27年度及び平成28年度では第1段階の保険料率が基準額の0.45に軽減され、さらに、平成29年度においては、第1段階、第2段階、第3段階が軽減される予定です。

(2) 所得段階別被保険者数（第1号被保険者）

第1号被保険者の所得段階別被保険者数を、次のとおり推計します。

■所得段階別被保険者数（第1号被保険者）

（単位：人）

	平成27年度	割合	平成28年度	平成29年度
第1段階被保険者数	2,100	(14.0%)	2,182	2,254
第2段階被保険者数	685	(4.6%)	712	736
第3段階被保険者数	670	(4.5%)	697	719
第4段階被保険者数	3,067	(20.4%)	3,188	3,293
第5段階被保険者数	1,876	(12.5%)	1,950	2,013
第6段階被保険者数	2,178	(14.5%)	2,264	2,338
第7段階被保険者数	2,029	(13.5%)	2,109	2,178
第8段階被保険者数	1,215	(8.0%)	1,263	1,304
第9段階被保険者数	500	(3.3%)	520	536
第10段階被保険者数	199	(1.3%)	207	214
第11段階被保険者数	510	(3.4%)	530	548
合計	15,029	(100.0%)	15,622	16,133
所得段階補正後人数	15,692		16,311	16,844

(3) 介護保険料基準額（月額）の算定方法

介護保険料基準額（月額）の算定方法は、次のとおりです。

【介護保険料基準額（月額）】

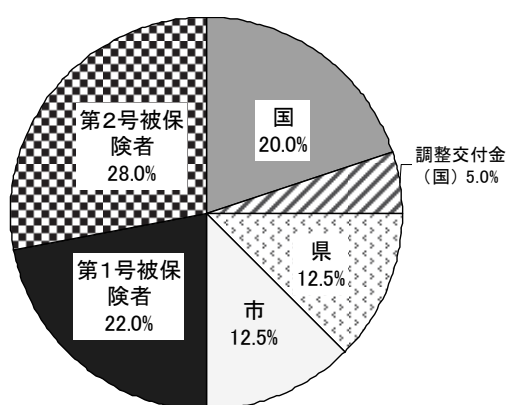
$$\begin{aligned}
 &= ((\text{平成27年度} \sim \text{平成29年度までの介護給付費などの額の合計} \\
 &\quad \times \text{第1号被保険者の負担割合}) + \text{調整交付金相当額} \\
 &\quad - \text{調整交付金見込額} + \text{財政安定化基金拠出金見込額} \\
 &\quad + \text{財政安定化基金償還金} - \text{準備基金取崩額} + \text{審査支払手数料差引額} \\
 &\quad + \text{市町村特別給付費など} + \text{市町村相互財政安定化事業負担額} \\
 &\quad - \text{市町村相互財政安定化事業交付額} - \text{財政安定化基金取崩による交付額}) \\
 &\div \text{予定収納率} \div \text{所得段階補正後人数 (3年分の合計)} \div 12 \text{ か月}
 \end{aligned}$$

(4) 費用の財源割合

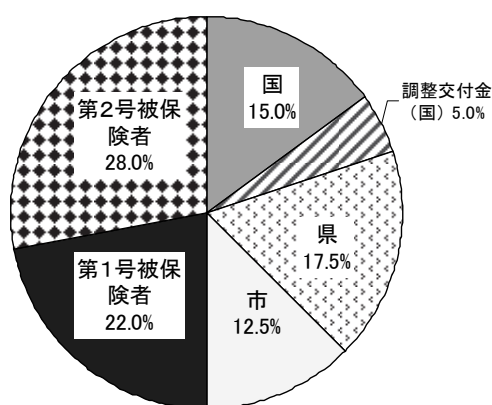
介護保険の総費用は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・県・市が負担する公費でまかなわれ、その割合は50%ずつとなっています。

40歳以上の被保険者のうち、第6期計画期間の第1号被保険者の負担割合は22%、第2号被保険者の負担割合は28%となっています。第1号被保険者の負担割合が第5期計画期間と比較して、1ポイント増えることとなります。

■居宅サービス

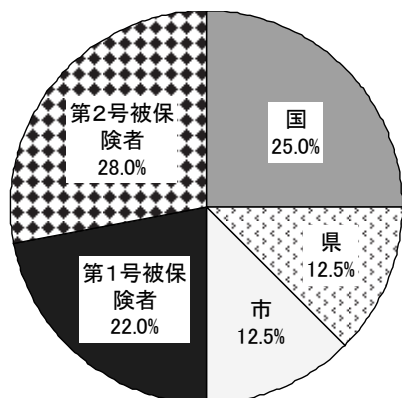


■施設サービス

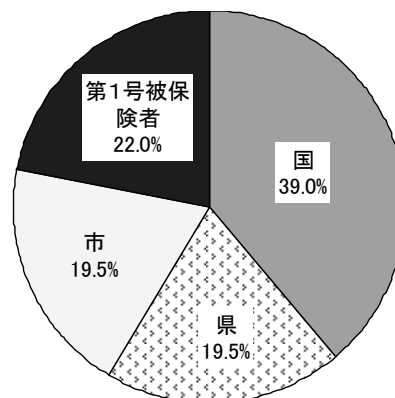


■地域支援事業

<介護予防事業>



<包括的支援事業、任意事業>



※平成 29 年度からは、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行により財源構成が変わります。

※調整交付金：

全国的な第1号被保険者の保険料水準の格差を調整するために、国から市町村に交付されるもので、保険給付費の5%相当が基本となります。交付率については、各市町村の後期高齢者の割合や高齢者の所得状況を勘案して調整されます。

(5) 介護保険料の算定結果

以上の条件を踏まえて算出した介護保険料は、次のとおりとなります。

介護保険料基準額（月額）	4,731円
--------------	--------

■所得段階別保険料額（年額）

所得段階	保険料額
第1段階	28,386円
第2段階	36,901円
第3段階	42,579円
第4段階	49,391円
第5段階（基準額）	56,772円
第6段階	68,126円
第7段階	70,965円
第8段階	85,158円
第9段階	96,512円
第10段階	102,189円
第11段階	107,866円

※消費税による公費の投入（負担）により、平成27年度及び平成28年度では第1段階の保険料額が軽減され、さらに、平成29年度においては、第1段階、第2段階、第3段階の保険料額が軽減される予定です。

(6) 低所得者の支援策

① 保険料率の段階区分と公費負担による軽減

介護保険料は、被保険者及びその世帯の住民税課税状況に応じて、第11段階に設定しています。

なお、消費税による公費負担「低所得者保険料軽減負担金」により、低所得者の保険料軽減が行われます。

② 介護保険料の減免

災害などの特別な事情により、一時的に負担能力の低下が認められるような場合は、介護保険料の減免あるいは徴収を一時猶予されます。

③ 介護保険施設などの負担限度額の認定

市民税世帯非課税などの低所得者（利用者負担が第1・第2・第3段階）に該当する方は、介護保険施設、短期入所サービス及び地域密着型介護老人福祉施設の利用における食費・居住費（滞在費）などの負担について限度額が設定されています。

④ 高額介護（予防）サービス費の支給

1割の自己負担が、一定の上限額を超えたときは、超えた分を高額サービス費として支給されます。また、所得によってその上限が減額され、負担が重くなりすぎないようにしくみになっています（ただし、居住費・食費・日常生活費などは含まれません）。

⑤ 高額医療合算介護（予防）サービス費の支給

介護保険と医療保険の1年間の自己負担額の合計が、限度額を超えたときは、超えた分を高額医療合算介護（予防）サービス費として支給されます。

⑥ 社会福祉法人などによる利用者負担軽減

社会福祉法人が運営している特別養護老人ホームなどのサービスについて、法人が特に生計維持することが困難な低所得者に対して利用者負担を軽減した場合に、市がその費用の一部を公費で補う制度です。